

## 議第 86 号 呉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

### 1 改正の趣旨

介護保険法施行令（平成 10 年政令第 412 号。以下「政令」といいます。）の一部改正により，引用条項の移動が生じたことに伴い，関係規定の整理を行うものです。

### 2 政令の一部改正の内容

政令では，介護保険料の所得段階の判定に，合計所得金額から租税特別措置法（昭和 32 年法律第 26 号）に規定する長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額を用いることとされましたが，政令の一部改正により，この判定方法を介護保険の自己負担割合及び高額介護（予防）サービス費の所得段階の判定にも用いることとされたことに伴い，特別控除額の定義規定について条項の移動が生じたものです。

### 3 施行期日

平成 30 年 8 月 1 日